

「第4期秋田県医療費適正化計画（素案）」に関する意見募集結果について

県では、「第4期秋田県医療費適正化計画（素案）」について意見を募集していましたが、その結果は次のとおりです。貴重な御意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

1 意見の募集期間

令和5年12月15日（金）から令和6年1月15日（月）まで

2 意見提出の状況

意見書等の数：1通（実数）

具体的な意見の数：6件（延べ数）

3 寄せられた御意見と考え方・対応

No.	意見の内容	県の考え方・対応
1	国民医療費と後期高齢者医療事業状況報告のデータで、最新版の令和3年度ではなく、令和2年度のデータを記載しているのには、理由があるのでしょうか。確かに令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で減少していますが、令和3年度には回復しており、それにより若干、考察も変わってくるのではないのでしょうか。	2～5ページまでの各項目について、厚生労働省が現時点で公表している最新の資料に基づき、数値を更新します。
2	10ページの円グラフの根拠となる人口動態調査は、令和4年度ではなく、令和4年だと思われま	御指摘のとおり訂正します。
3	今後の人口推計では、令和5年公表の最新版データを用いてはいかがでしょうか。	国立社会保障・人口問題研究所が令和5年12月22日に公表した最新の資料に基づき、数値を更新します。
4	重複投薬の是正については、医療機関や薬局による確認もちろん重要ですが、患者本人が自らの疾患や投薬を含めた治療内容についてきちんと理解することが重要かと思いま	患者の理解が重要である旨についても、本文に記載するよう検討してまいります。

	<p>す。そのことが健康教育にもつながり、健康寿命の延伸にもつながると思われま。例えば、実際の臨床現場では、内科と整形外科において同じ薬(デパスとエチゾラムなど)が処方されている例も見受けられます。主治医の説明の仕方で違う薬と思い込んでいるところもあると思いま。調剤薬局での確認ももちろん必要ですが、患者がきちんと理解しようとするこ、理解できるような説明を医療従事者が心がけることが必要だと思いま。</p>	
5	<p>「急性気道感染症」だけでは、上気道感染症と下気道感染症では治療方針も異なりますし、細菌性の場合も考えられるため、22 ページとそろえて「ウイルス性の」と追記した方が、誤解がないかと思いま。</p>	<p>御指摘のとおり追記しま。</p>
6	<p>31 ページの県民の取組として、マイナポータルでの健康診査情報の閲覧だけではなく、医療・薬剤情報も閲覧することが期待されま。「等」に含まれるかもしれませんが、改めて記載することで積極的に健康づくりに取り組むことにつながると思われま。</p>	<p>診療・薬剤情報の閲覧についても、本文に明記しま。</p>